

平成17年第7回定例会
斑鳩町議会会議録

平成17年12月20日
午前9時45分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	嶋田善行	2番	松田正
3番	飯高昭二	6番	浅井正八
7番	小野隆雄	8番	坂口徹
9番	浦野圭司	10番	吉川勝義
11番	三木誓士	12番	木田守彦
13番	木澤正男	14番	里川宜志子
15番	中西和夫	16番	中川靖広

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	浦口隆	係長	猪川恭弘
--------	-----	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	藤原伸宏
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
住民生活部長	中井克巳	福祉課長	西川肇
健康推進課長	清水孝悦	環境対策課長	清水建也
都市建設部長	藤本宗司	建設課長	堤和雄

観光産業課長	今西弘至	都市整備課長	藤川岳志
都市整備課参事	西田哲也	教委総務課長	野崎一也
生涯学習課長	阪野輝男	上下水道部長	池田善紀
上水道課長	水田美文	下水道課長	谷口裕司

1, 議事日程

日程 1. 建設水道常任委員長報告について

日程 2. 厚生常任委員長報告について

日程 3. 総務常任委員長報告について

日程 4. 都市基盤整備特別委員長報告について

日程 5. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日程 6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 発議第 3号 道路の整備・管理に要する財源確保に関する意見書
について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時45分 開議)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よってこれより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。それでは、これに従い議事を進めてまいります。

日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。3番、飯高委員長。

○建設水道常任委員長（飯高昭二君） それでは、建設水道常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、12月12日、全委員出席のもと委員会を開会いたしました。その審査の概要と結果について報告いたします。

まず初めに、本会議からの付託議案であります、（1）議案第66号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例について、公の施設の管理について、従来の管理委託制度にかわり指定管理者制度が導入され、斑鳩観光自動車駐車場においても、指定管理者の指定の手続、管理の基準、業務の範囲等について条例の一部改正を行いたいとの説明を受けた後、委員から、指定管理者制度と斑鳩町観光協会に対する指導について質疑、意見が述べられたところであります。

本件についてお諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、（2）議案第67号 斑鳩の里観光案内所設置条例の一部を改正する条例について同様の説明を受けた後、委員から、観光案内所と観光駐車場との連携と整理についての要望がされております。

本件についてお諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、（3）議案第71号 平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、理事者の説明を求めたところ、主に公共下水道接続件数の増に伴う増加補正、地域再生計画汚水処理施設整備交付金事業に伴う増加補正等であるとの説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、公共下水道接続件数の見込みについて、供用開始区域の拡大について、また下水道事業費国庫補助金等についての質問があり、理事者より一定の答弁がなされております。

本件についてお諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、（４）議案第73号 平成17年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）について、説明を受けた後、委員から、職員給与費の補正額についての質問があり、今回の補正については、人事院勧告及び人事異動に伴い、課長補佐1名が減になったことによるものとの答弁がありました。

本件についてお諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、（５）認定第9号 町道認定についてを議題とし、理事者より、道路新設改良事業により整理を行った1路線、開発道路の帰属による4路線、位置指定道路の寄附による1路線の合計6路線の認定をお願いしたいとの説明があり、委員より、町道認定における路線の起終点の考え方と整理についての指摘及び町道の未登記の整理と町道認定に関する資料の提出の要望があり、理事者より、次期委員会で提示するとの回答を得たところであります。

本件についてお諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者より説明を求めたところ、現在発注済みの公共下水道工事の進捗状況と利用状況については、事前委員会で報告した内容とほぼ同じで、その後順調に推移しているとの報告がありました。

次に、平成18年度に予定されている幹線管渠路線についての説明がありました。その内容は、稲葉西1丁目地内岩瀬橋西側から竜田川右岸を北に向け龍田西2丁目まで約1キロメートル、そしてこの路線と逆に岩瀬橋西側、稲葉西1丁目から竜田川右岸を南に向け神南3丁目地内までの区間で約500メートルの施工、また平成17年度から18年度に向けて継続して施工している竜田北汚水幹線2工区で、幹線管渠については、これを含め合計約2,400メートル施工予定との説明がありました。

次に、面整備については、興留9丁目JR法隆寺駅南側区域、服部1丁目、五百井1丁目地内、興留1丁目、法隆寺南1丁目、小吉田1丁目約17ヘクタール施工予定との説明がありました。委員より、事業認可区域についての質問があり、理事者より一定の答弁がされています。

公共下水道事業に関することについては、理事者より説明を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告について、（１）議案第68号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予

算（第6号）についてのうち、当委員会所管にかかわるものについて担当課より説明があり、委員より、土地改良事業の守谷池整備工事の状況についての質問があり、理事者より一定の答弁がされております。

以上、各課所管に関する件については、報告を受け、了承したということで終わりました。

次に、その他として、委員より、1として、道路の整備・管理に要する財源確保に関する意見書について議員発議をしたいとの意向があり、当委員会として全委員の連名で署名し、本会議に提出することといたしました。また、この事案についての取り扱いは、議会運営委員会に申し出ておくことを確認いたしました。2として、道路新設改良事業と平成18年度予算について、3として、上水道の消火栓設置について、4として、法隆寺門前街路の整備について、それぞれ一定の答弁を受けています。

以上が、開会中におけます審査の概要と結果であります。詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

最後に、当委員会として、公共下水道事業に関することについて及び委員会条例第2条第1項第3号の定める所管事務について、閉会中も引き続き調査を要するものと決し、議長に申し入れております。

以上で、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程2、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。9番、浦野委員長。

○厚生常任委員長（浦野圭司君） 厚生常任委員会委員長報告をいたします。

厚生常任委員会は、12月13日、全委員出席のもと開催されました。

初めに、本委員会付託議案について審議いたしました。

議案第65号 斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者より、条例の中で、「痴呆性」という言葉を「認知症」に改正するという説明がありました。これに対して、委員より、言葉改正に対する住民の理解と周知徹底についての質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。その後、この議案については、満場一致で原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第69号 平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、理事者より、歳出で、総務管理費1万5,000円の減額、

徴税費で3万8,000円の増額補正することにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2万3,000円を追加し、歳入歳出総額を28億552万1,000円とするという説明がありました。これに対して、委員より別段の質疑もなく、この議案については、満場一致で原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第70号 平成17年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、理事者より、歳出で、医療諸費での医療給付費2億5,780万4,000円を増額補正することにより、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,780万4,000円を追加し、歳入歳出総額を22億4,416万2,000円とするという説明がありました。これに対して、委員から、医療給付費の増加の原因について若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。その後、この議案については、満場一致で原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第72号 平成17年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、理事者より、歳出で一般管理費、介護認定審査会費、居宅介護サービス給付費等の増額で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,477万4,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ12億7,998万8,000円とするという説明がありました。これに対して、委員から、制度改正に伴う対応についてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。その後、この議案については、満場一致で原案どおり可決することに決しました。

次に、継続審査案件であります（仮称）総合福祉会館整備計画についてを議題とし、理事者より、用地の取得について、地権者が協力していただけるような交渉になってきていることの報告がありました。これに対して、委員から若干の質疑があり、理事者から一定の答弁がされました。継続審査案件については、説明を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項として、議案第68号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてのうち、当委員会所管に属するものについて理事者から説明がありました。これに対して、委員から若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。その後、当委員会として了承することにいたしました。

次に、その他プラスチック類処理状況について、また古紙類・繊維類リサイクル回収モデル事業について理事者より報告があり、これに対して、委員からは若干の質疑があり、理事者から一定の答弁がされました。この件についても、当委員会として了承する

ことにいたしました。

次に、その他の質疑で、風疹・はしかの予防接種について質疑がありましたが、理事者から、平成18年度の方針が決まり次第当委員会に報告するとの答弁がありました。

以上が、厚生常任委員会での審議内容の概要です。詳細につきましては、議事録に記載しておりますので、ご一読いただければ幸いです。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。1番、嶋田委員長。

○総務常任委員長（嶋田善行君） それでは、総務委員長報告をさせていただきます。

本会議から付託を受けました議案等について、12月14日総務常任委員会を開き、審議いたしましたので、その経過と結論について報告いたします。

議案第62号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案第63号 斑鳩町外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例について、議案第64号 斑鳩町文化振興センター条例の一部を改正する条例についての3議案に関しては、指定管理者制度導入にかかわる案件であり、より理解を深めるため、議案第64号を最初に審議することとし、次いで議案第62号、議案第63号と順序を変えて審議いたしました。各議案とも、格別の質疑もなく、原案どおり可決されました。

議案第68号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,674万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億3,302万4,000円とするものであり、その主な内容につきましては、提出議案説明で、及び各常任委員会ごとに具体的な説明がなされていることから、ここでの説明は省略させていただきたいと思っております。

委員より、16年度決算及び17年度の現時点までを振り返り、18年度にどのような影響を及ぼすと考えているのか等の質疑があり、理事者の答弁の後、12月期の補正予算の内容を分析し、18年度予算にいかん反映されているか注視していきたい旨の意見がありました。

また、JR法隆寺駅債務負担行為の工事協定の変更に伴う4,568万5,000円の増額補正については、今の斑鳩町の財政状況を見る中では了承出来ないとの意見が出され、賛否の表決の結果、当委員会としましては、原案どおり可決すべきものとされました。

以上が、本会議より付託を受けました議案についての結果であります。

次に、継続審査案件であります（１）斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。

まず、史跡藤ノ木古墳の整備に関して、土地の買収計画の説明不足を釈明後、今日までの藤ノ木古墳ガイダンス施設に係る当委員会での説明経過を踏まえ、建物については平成18年6月くらいの引き渡し予定で協議中。底地の生駒郡4町の共有地については、譲渡を受けることについて承諾済み。東側追加買収農地については、地権者からの17年度中の買収要望により、土地開発公社に代行買収を依頼し、平成18年度に公社からの買い戻し予定であるとの説明がありました。

また、法隆寺総合防災塀設置工事に伴う法隆寺裏山遺跡の発掘調査に着手したこと、平成18年1月より法輪寺境内で発掘予定であることの報告がなされました。

委員より、（仮称）文化財活用センターという名称について、藤ノ木古墳を中心とした資料館としての性質と目的が変化したのか、また取得した土地は合筆して一筆地として管理出来ないかとの質疑があり、理事者より、当ガイダンス施設は文化庁の補助対象とはならないとのことで、国交省のまちづくり交付金を活用したいため、国、県との協議の中で、斑鳩町の文化財を活用した学習センターとしてこのような名称になったこと、また事務管理上から合筆の手続を行いたいとの答弁がありました。

また、買収価格が坪単価22万円とした根拠についての質問、史跡中宮寺跡の公園整備に関しては、計画から竣工まで教育委員会の所管であることの確認があり、理事者より、本年6月法務局の近傍で道路用地として買収した単価を用いたこと、公園整備は整備完了まで教育委員会が担当するとの答弁がありました。

以上が、継続審査案件についての報告であります。

各課報告事項については、（１）職員の新給与制度について、（２）住民参加型ミニ市場公募債について、（３）斑鳩町土地開発公社保有地処分についての3つの報告がありました。

（１）については、平成18年4月より給与条例改正に向けての新制度の骨格についての報告であり、新旧俸給表説明と昇給制度の説明がありました。委員より、昇給制度と人事評価の関係及び組合への説明についての質疑があり、平成18年度は人事評価は直ちに反映させないこと、現時点では規則がまだ明確になっていないため、組合との協議は行っていないとの答弁がなされました。

(2)については、将来に向けた取り組みとして、証券を発行しない振替地方債を活用し、住民の行政参加意識の高揚と資金調達手段の多様化を図り、斑鳩町いきいきの里債として発行するものであり、発行日は平成18年3月2日、発行額は1億円、5年満期の一括償還、利率は1月18日に決定。今回の発行は、JR法隆寺駅周辺整備事業に充当したいとの説明がありました。

次に、(3)であります。去る11月30日、斑鳩町土地開発公社保有地の処分に係る一般競争入札を行い、物件1、2、3の3つのうち、物件2、法隆寺北2丁目555番15について、4,107万7,000円で落札され、12月5日に土地売買契約を終えたこと、売買価格と簿価との差、すなわち損失価格が610万円であったこと、物件1及び3については落札者がなかったことから、来年1月に再入札の実施を予定していることが報告されました。

次に、その他として、委員より、図書館のDVDの貸し出しは出来ないか、小学生の下校時の見守りをきめ細かく出来ないかとの質問があり、理事者より、現段階での貸し出しは考えていない。校区の巡回巡視は、ボランティアの方々や青色パトロールで行っているが、保護者や地域が一体となった取り組みが重要であろうとの答弁がなされました。

以上が、総務常任委員会の報告であります。詳細につきましては、会議録をご一読いただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4、都市基盤整備特別委員長報告について、都市基盤整備特別委員長の審査結果報告を求めます。11番、三木委員長。

○都市基盤整備特別委員長（三木誓士君） それでは、都市基盤整備特別委員会委員長報告を行います。

去る12月14日午後1時30分より、全委員出席のもと、付託議案1、議案第74号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更について、2、継続審査案件、都市計画道路の整備促進に関することについて、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて等の審査を行いましたので、その概要を報告いたします。

初めに、1、付託議案、議案第74号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更についてを議題とし、担当課長より、協定変更の説明を受けた。内容は、自由通路階段部分の入母屋風の勾配屋根などの外観意匠の変更と、回廊風の内装等へのデザインの変更による設計内容を見直したところ、鉄骨鋼材数量及び加工費の増加、屋根材のグレ

ードアップや数量の増加など、自由通路本体工事費について4,568万5,000円の増額となる。変更前工事協定額5億9,359万4,000円に対して、4,568万5,000円を加え6億3,927万9,000円に協定額を変更するものです。それに伴い、基本協定の総額概算事業費も21億4,500万円となり、あわせて変更する事務手続を行うとのことでした。

また、自由通路新設工事費の増額に伴い、意匠・構造変更等分の委託料として、期間を平成17年12月20日から平成19年3月31日、限度額4,568万5,000円の債務負担行為の予算を新たに追加して設定する平成17年度一般会計補正予算をあわせお願いしてとの説明を受けました。

この議案第74号に対して、反対と賛成意見が討論されました。

反対意見として、駅舎自由通路の改築に伴う17億円という町の費用負担について、住民に広く理解を得られていない状況にある中で、さらに4,568万5,000円という大きな金額で新たに追加補正を行ってまでデザインを変更することについても、住民の理解を得られないと。また、賛成意見としては、基本設計の意匠をもとに、当委員会での議論を踏まえて、斑鳩らしいデザインとなるよう詳細設計で検討が進められ、斑鳩の里の集落にも多く見られる入母屋風の勾配屋根に見直し、鋼板製の日本瓦調の材料での計画となっていること等双方の意見が出たが、委員会として挙手による採決の結果、賛成多数により可決すべきものとされた。

次に、都市計画道路に関することについてのうち、1、いかるがパークウェイについてを議題とし、担当課長より、前回委員会の報告後具体的な進捗はない。また、パークウェイ推進協議会については、12月19日開催し、アンケート結果を報告し、今後の整備方針について協議されることになっている。その他、三室交差点、鬼坂の件について報告を受けた。

本件について、委員より、斑鳩設備との交渉についての質問があり、理事者より一定の答弁がなされている。詳細は割愛させていただきます。

委員会としては、説明を受けたということで、この件は終わりました。

次に、法隆寺線についてですが、事業に反対されていた地権者の方とも、用地交渉に努めているところであります。また、その他残っている用地につきましても、一日も早く買収出来るよう努めていくとの説明がありました。また、土地開発公社で昨年末に契約した龍田南2丁目の家屋につきましても、12月12日に建物の取り壊しと事業用地

の整地を確認し、引き渡しを受けた。

次に、3、その他路線についてですが、法隆寺門前線については、収用裁決等取消訴訟について、現在引き続き最高裁判所において審理している。

その他路線について、委員より、1、安堵王寺線の経緯について質問があり、理事者より一定の答弁がされている。

次に、継続審査案件、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、前回委員会以降特に報告事項はないが、前回委員より、踏切内で段差が生じていることについて、現在踏切内は改良途中ということで段差が生じているが、上り奈良方面行きの軌道及び下り天王寺方面行きの軌道の高さは同じレベルであることから、踏切改良後は段差を解消され、暫定供用出来ることになっている。

次に、駅舎、自由通路の完成イメージを、駅利用者や住民にPRするための看板は、12月8日、駅南北の工事用仮囲いにそれぞれ1カ所設置した。

本件について、委員より、1、踏切について測量までしていただいて、レベルが同じで安心した。一日も早い踏切拡幅を。2、視覚障害者に対して点字ブロックについて等質問がありましたが、理事者より一定の答弁がなされております。詳細については、会議録をご覧くださいませよう願います。

以上が、本会期中における委員会の会議概要であります。

これをもちまして、都市基盤整備特別委員会報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

議案第62号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第62号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第63号 斑鳩町外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第63号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第64号 斑鳩町文化振興センター条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第64号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第65号 斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第65号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第66号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第66号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第67号 斑鳩の里観光案内所設置条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第67号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第68号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 議案第68号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について、反対の立場より意見を申し上げます。

後ほど出てまいります議案第74号にかかわる予算の中で、4,568万5,000円の追加という債務負担行為の補正が盛り込まれている今回の補正は、認めることは出来ません。斑鳩町がこの工事の負担する17億円という費用から見ると、この4,568万5,000円は、ついでにやるというような感覚のわずかなものと考えられるのかもしれないと、それが公共事業の怖いところだというふうに私は感じております。これから、高齢者の福祉、障害者の福祉の大幅な制度改正、一般家庭の税の大幅な負担増で、収入は減り、住民は本当に大変で、また行政も、地方交付税の削減や制度改正で大変な状況の中で、これだけの金額があれば何が出来るのかなというふうに私は考えてしまいます。

また、人事院勧告の準拠に伴う予算につきましては、特別会計についてまでは言及はいたしません、一般会計では反対の理由として述べさせていただきます。臨時議会で反対をいたしました常勤特別職、非常勤特別職、一般職の期末手当に関する補正では、特別職については、期末手当だけが増額になるもので、到底住民の理解が得られない準拠の仕方であること。一般職については、本給と共に家族手当まで引き下げられたものをさかのぼって返せというもので、返した分の共済の掛け金の訂正もされないという理不尽なもので、いかなる契約でも成り立たないことを平気でやってしまう。行政とは、人間社会で常識となっていることを考えないのかという、こういう感覚で本当にいいのかというふうに思わざるを得ないというふうに私は今回考えました。

以上の主な点から、この議案に対しまして私は反対をさせていただきます。

以上、反対討論といたします。

○議長（中西和夫君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。10番、吉川議員。

○10番（吉川勝義君） 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）に、賛成する立場から意見を申し上げます。

本予算補正の内容を見ますと、乳幼児医療費等の医療費助成や、保育園の広域入所にかかわる費用、そして老人保健や介護保険事業への繰出金など、町民の皆さんの生活に大変密着した大切な予算が盛り込まれております。

そして、ただいまの反対意見の中で申し述べられましたJR法隆寺駅自由通路新設工

事委託料に係る債務負担行為の予算補正につきましても、その整備を行うに当たり、これまで担当委員会において、より本町にふさわしい施設が整備出来るよう、意匠等のあり方につきまして熱心に議論が交わされました。慎重に検討されてまいったわけでございます。今回の債務負担行為の補正は、その検討結果を踏まえた予算補正であると私は考えます。

最後に、JR法隆寺駅駅舎橋上化事業については、担当委員会における検討結果を十分に反映され、鋭意事業の進捗に取り組みられると共に、町民サービスのさらなる向上をお願いし、私の賛成意見とさせていただきます。議員の皆さんには、賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） これをもって討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よってこれより採決を行います。原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（中西和夫君） 起立多数であります。よって議案第68号については、賛成多数で可決いたされました。

続いて、議案第69号 平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第69号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第70号 平成17年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第70号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第71号 平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第71号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第72号 平成17年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第72号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第73号 平成17年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第73号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第74号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更について、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） それでは、議案第74号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更について、反対の立場より意見を申し上げます。

この協定に、当初より、総事業費から見る斑鳩町の負担が多過ぎることから、私は消極的な賛成をしてくれておりましたが、協定の締結後も、多くの住民に理解してもらえるような説明責任を果たすようずっと要望してきておりましたが、取り組みは不十分であるというふうに感じてきております。

特に、協定の契約では、追加工事については負担はすべて斑鳩町が負うということになっていることが、これまでずっと気になっており、追加工事は極力避けるべきだという考えを持ってきておりました。この事業そのものが、十分に住民の皆さんに理解がされていない状況ではないかというふうにも現在も思われる中で、この変更について、この駅舎のデザインの変更をして追加工事をするということは、今どうしてもやらなければならないことなのかという疑問が、私の中で大きく広がっています。

また、そのほかに、駅舎の改築により、現在非常に駅周辺が混雑をし混乱をしている状況を見受けます。今後、工事の安全を守っていただけますようお願いを申し上げます。以上私の反対討論とさせていただきます。

○議長（中西和夫君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 議案第74号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更について賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

さて、ご承知のように、JR法隆寺駅は、世界文化遺産法隆寺をはじめとする本町への観光や公共交通の拠点として重要な役割を担っており、鉄道利用者の利便を高めると共に、斑鳩町の玄関口としてふさわしい整備を、町の重点施策の一つとして進められております。

このことから、人にやさしい駅づくりを基本理念に、JR法隆寺駅の整備構想及び基本設計、詳細設計を実施されてきたところであります。当初の基本設計において、自由通路外観意匠イメージが、議会担当特別委員会において議論されており、その中で、一定企画にはまった駅ではなく、斑鳩の特徴をより以上に出していくことが重要であるとの意見などを踏まえて、町においては、基本設計のイメージを基調として、さらに詳細設計においても斑鳩らしさを出すための外観意匠などの検討を重ねていくこととして、基本設計時点における自由通路概算工事費として5億9,359万4,000円でJRと工事協定が締結されてきた経緯があります。

そして、JRとの詳細設計協定に基づき設計が実施され、基本設計案では、陸屋根となっていた自由通路階段室の屋根の形状を、斑鳩の民家に代表される入母屋風の勾配屋根を取り入れ、また自由通路内装において、JRが一般的に設計されている画一的な通路ではなく、法隆寺に見られる回廊風のデザインに見直しがなされてきたものであります。

私といたしましては、担当特別委員会の意見等を生かし、斑鳩の特徴を出すことに町としても努力をなされてきたことは評価すべきものであると考えており、このことは住民に誇りと愛着を感じていただくと共に、斑鳩を初めて訪れた人たちにも好印象を与えるものであります。JR法隆寺駅が、まちのシンボル性の高い住民共有の財産として後世に引き継がれていくことは、まことに意義深く、反対討論者の意見にもありましたが、このたびの設計内容の見直しにより、4,568万5,000円の増額が生じたこ

とにつきましては、今日の財政状況の厳しい折ではありますが、私はやむを得ないものであると思料いたしているところであります。

また、今の時期にということでもありますが、今変更しなければ、この形にはとれないということは明白であります。

よって、議案第74号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更について、賛意をあらわすものであります。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） これをもって討論を終結いたします。本案については賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（中西和夫君） 起立多数であります。よって議案第74号については、賛成多数で可決いたされました。

続いて、認定第9号 町道認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって認定第9号については、満場一致で認定いたされました。

ここでお諮りいたします。

皆さんのお手元に配付いたしております追加日程1、発議第3号 道路の整備・管理に要する財源確保に関する意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって追加日程1、発議第3号 道路の整備・管理に要する財源確保に関する意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1、発議第3号 道路の整備・管理に要する財源確保に関する意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。16番、中川議員。

○16番（中川靖広君）

発議第3号

道路の整備・管理に要する財源確保に関する意見書について
標記について、会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成17年12月20日提出

議会議員

飯高昭二

浅井正八

小野隆雄

吉川勝義

中川靖広

内容につきましては、意見書の朗読をもって説明とさせていただきます。

道路の整備・管理に要する財源確保に関する意見書

道路は豊かな生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であると共に、少子高齢化が進展しているなか、21世紀の社会基盤を計画的に充実させるためにも、さらには深刻化する環境問題に対処し、改善を図るためにも、その整備は一層推進することが不可欠である。

斑鳩町は、法隆寺周辺の仏教建造物が世界遺産に登録されており、歴史、文化、自然に配慮した道路整備を推進することとしている。

しかしながら、本町の道路整備の状況は依然として低く、幹線道路の整備として都市計画道路の整備促進を図っているところである。

このような状況から財源を確保し、事業の推進を図っているなか、受益者負担の考えを基本としている道路特定財源の一般財源化という意見があるなど、道路整備・管理のための安定的な財源の確保が危惧される状況にある。

よって、国におかれては、地方の実情や地域の声を十分把握し、遅れている地方の道路整備を引き続き着実に推進し、適切な道路管理が実現できるよう道路特定財源等による安定した財源を確保するとともに、地方の道路財源をより一層充実強化されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月20日

奈良県斑鳩町議会

議員皆様方のご賛同よろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって追加日程1、発議第3号 道路の整備・管理に要する財源確保に関する意見書については、満場一致で可決いたされました。本意見書は、関係機関に送付いたします。

続いて、日程5、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたされました。それでは、各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査につきましてよろしくお願い申し上げます。

続いて、日程6、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたされました。それでは、議会運営委員会には、閉会中の審査につきましてよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 平成17年第7回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る12月5日の開会から本日まで、斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを含め14議案を提出させていただきましたが、議員皆様方には、終始ご熱心にご審議を賜り、すべて原案どおりご承認を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。今議会で議員皆様方から賜りましたご意見や指摘に対しましては、その内容を十分認識し、今後の行政運営に反映させてまいりたいと考えております。

また、平成18年度予算の編成に向けては、財政状況はさらに厳しい状況ではございますが、議員皆様方からいただきましたご意見等を十分念頭に入れながら、歳入歳出全般にわたる抜本的な見直し等を行い、職員共々町政発展に邁進してまいりたいと考えております。今後とも、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、平成17年も残すところあとわずかとなり、寒さも一段と厳しさを増す時期であります。議員皆様方におかれましては、くれぐれもお体にご自愛の上よいお年をお迎えいただきますよう念じまして閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中西和夫君） これをもちまして、平成17年第7回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

（午前10時45分 閉会）